

平成21年度
部の経営方針

岡崎市

< 目次 >

経営方針策定について.....	1
各部の経営方針	
市長公室.....	4
企画財政部.....	6
総務部.....	8
税務部.....	10
市民文化部.....	12
福祉保健部.....	14
こども部.....	18
環境部.....	20
経済振興部.....	22
土木建設部.....	24
都市整備部.....	26
下水道部.....	30
市民病院事務局.....	32
消防本部.....	34
水道局.....	36
会計管理者.....	38
議会事務局.....	40
教育委員会事務局.....	42
図書館交流プラザ.....	46
監査委員事務局.....	48
農業委員会.....	50

「部の経営方針」の見方

展望・使命

展望（目指す姿）：組織にとっての「顧客」がどのような状態にあることが望ましいかを示しています。

使命：展望（目指す姿）を実現するために、組織がどのような役割を果たすことが求められているかを示しています。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

部の構成：部内に構成される課（室）が記載されています。

部の職員数：正規職員（総数 3,268 人）及び嘱託・臨時職員数が記載されています。県派遣職員、再任用職員は含まれていません。

平成 21 年度部の予算額：部内の当初予算額。

但し、正規、嘱託、臨時職員人件費についてはそれぞれ共通単価 8,969 千円、2,321 千円、581 千円で積算してあります。

平成 21 年度組織重点目標

組織課題を解決するために、平成 21 年度に実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」の「達成方法」「目標達成基準」が記述されています。

「部の経営方針」策定について

1. 「部の経営方針」策定の目的

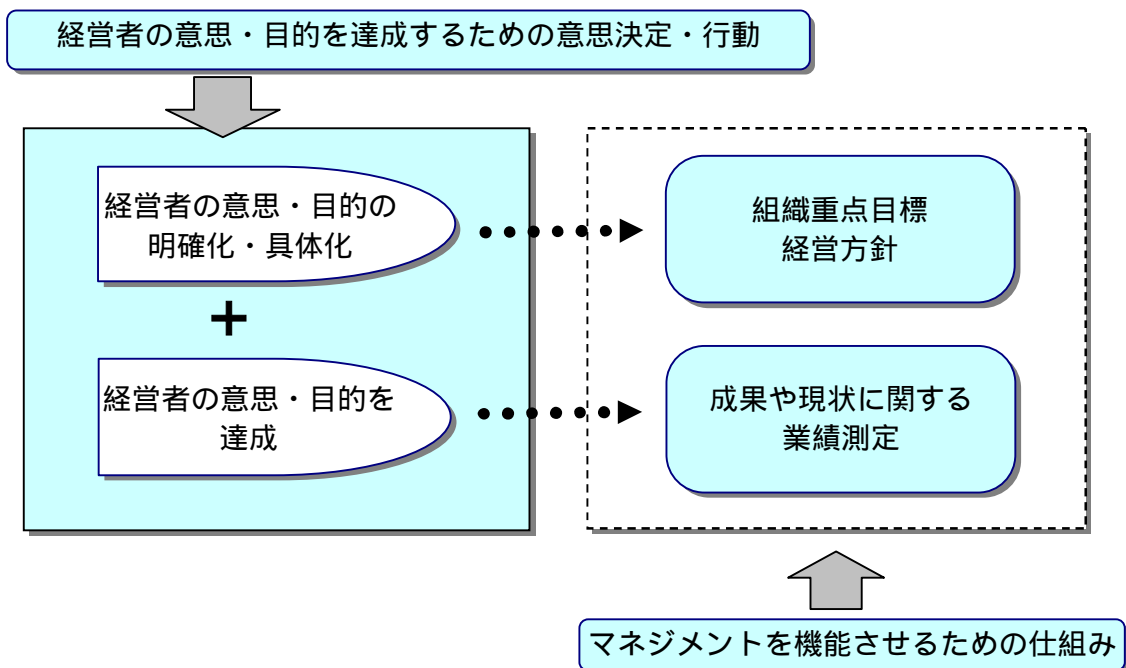
歳入（税金）の活用方法に対するアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、岡崎市として目指す姿を示し、それを実現するための取り組みや現状を報告していくことが求められています。また、多様化する行政ニーズに対応していくために“選択と集中”を明確にしていく必要があります。

そこで、各部が展開している活動の現状を把握するための仕組みとして、「事務事業評価」「人事評価制度」と連携した「部の経営方針」を策定しました。

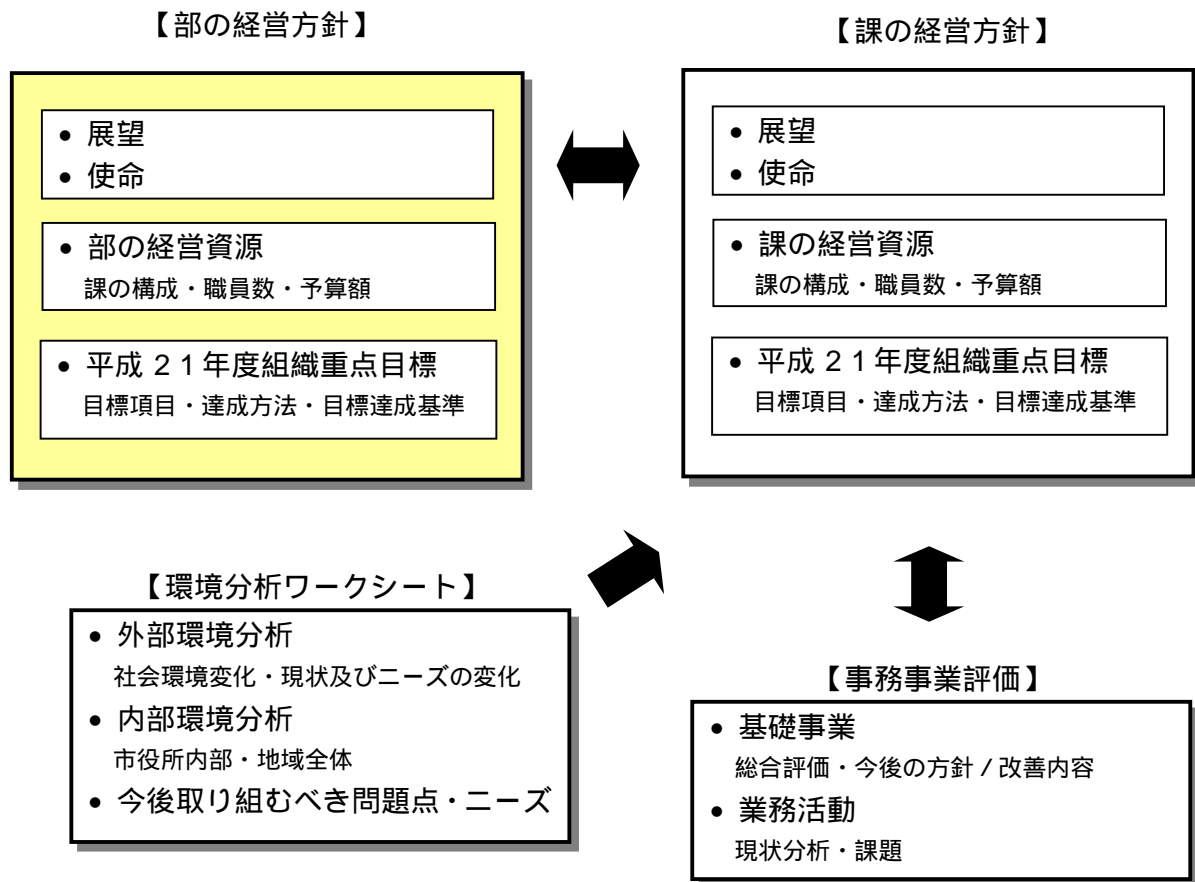
これは、部の経営者である部長の頭の中にある意思や思考を具体的な形で提示したものです。

すなわち、部長は、部内各課の経営方針を踏まえ、部全体の視点から、展望（目指す姿）・使命を明らかにするとともに、部の経営において重要と考えられる具体的な方針を集約・整理したものが「部の経営方針」となります。

マネジメントとして捉えると、部長のビジョンである経営方針を細分化・具体化（ブレイクダウン）することによって体系化するとともに、「目標の連鎖」を確立することにより自己の仕事の全庁的な位置づけも明確にすることになります。



2. 経営方針の構成



3. 経営方針の役割

経営方針は、以下の様々な形でマネジメントに活用していくことを意図しています。

- 組織の経営者としての思いを見える形で示し、経営者間で部を超えた議論を可能にする。議論を通じ、部や市役所全体としての目指すべき姿を共有する。
- 限られた経営資源にメリハリをつけて配分を行い、効果的な施策の展開と健全な財政運営を両立させる。
- 市民に対し、組織としての方向性や成果について説明を行う。

各部の経営方針

市長公室の経営方針

公室長 武田 憲明

展 望

適正なトップマネジメントが構築されている。
市政情報が正確かつ効果的に発信されることにより、市民の市政への関心が高まり、市民満足度が高くなっている。
組織横断的な重要施策や懸案事項の調整が的確に行われ、スムーズな市政の運営がなされている。
被害が発生した場合でも、速やかに被災者の救出や救援及び二次災害の発生防止措置がとられる。
全庁的な危機発生に対して、迅速かつ適確な対応が行われる。

使 命

市幹部の適正なトップマネジメント支援を推進する。
積極的な情報発信と市民の声を捉える機会の拡充により、市民との情報の共有化を進め、公平性・公正性・透明性の高い市政運営を実現する。
組織横断的な重要施策や懸案事項について、総合調整会議の開催などにより全庁的な調整を図る。
防災対策、災害応急対策を行うために必要な施設やシステム、機器の整備を行い、常に運用できる体制を確保する。
全庁的な危機管理体制の整備・推進を図る。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
秘書課 広報広聴課 総合調整課 防災危機管理課
職員数
正規：35人（職員比率 1.07%） 嘱託：8人 臨時：0人
平成21年度予算額
一般会計 1,221,727,000円（うち人件費 332,483,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
第153回愛知県市長会議の開催	愛知県市長会事務局との調整 知事・副知事日程確保、開催日時及び会場の検討 直前開催地の視察及び情報交換 会議・視察メニューを決定、関係各機関との調整 議題・議事運営等の決定	・愛知県市長会事務局や関係各機関と調整し、平成22年4月開催に向けて万全の受け入れ態勢を整える

危機管理（非常時）の迅速・適切な発表	<p>広報広聴責任者を副課長職から課長相当職へ格上げ</p> <p>広報広聴責任者連絡会議での啓発報告の意識付け</p> <p>発表方法等の担当課協議</p> <p>プレスリリースの記載方法確認</p>	<p>・市民・マスコミからの批判が減少する（昨年度との比較減少率）</p>
総合調整会議の開催	<p>重要施策等の情報収集、資料の作成</p> <p>市長・副市長からの指示又は各部課からの申し出による調整案件の確認</p> <p>総合調整会議、部会の開催</p> <p>調整内容の市長報告</p>	<p>・総合調整会議の月1回の開催</p>
総合監視システムの導入	<p>水位計等観測機器の設置</p> <p>庁内情報共有、市民へのHPでの公開システムの構築</p> <p>水位閾値など警報システムの運用を早期に検討</p> <p>職員、市民への周知啓発活動</p>	<p>・導入完了</p>
防災計画及び国民保護計画の見直し修正	<p>県計画との整合、協議作業を早期に進める</p> <p>市計画の見直し項目の修正</p> <p>修正にかかる庁内調整と岡崎市防災会議、国民保護会議開催による修正事項の審議、決定</p>	<p>・平成21年度版岡崎市地域防災計画、国民保護計画の策定</p> <p>・地域防災活動での市職員の協力体制整備等地域防災の強化推進</p>

企画財政部の経営方針

部長 林 義伸

展 望

総合計画に明示した政策目標・成果指標に基づき施策が戦略的に、計画的に実施され市民が信頼し共感し、安心して参加できる行政経営が行われており、市民の市政への関心が高揚し、市民の満足度が高くなっている。

主要施策が計画的に実施され、地域特性を生かした取り組みの連鎖により、市民生活の質的向上が図られ市民満足度が高くなっている。

各施策の必要性・効果が十分に検討されるとともに、各計画・予算等に基づき、合理的・効率的に実施され、市民に対する説明責任も十分に果たされている。また、財政収支の均衡、財政構造の弾力性が保たれ、かつ、適正な行政水準の確保がなされ市民福祉の向上が図られている。

すべての市民及び職員が等しく情報化の利便性の恩恵を享受できる社会の実現を目指し、システムの信頼を損なうことなく、安心して情報システムの利用ができる環境が整備されている。

使 命

総合計画に基づく主要施策の重点化を推進し、庁内における一体性を確保するため、全庁的な調整を図る。

都市基盤の整備、企業立地、交通施策等に関する企画立案をし、事業を推進するとともに、必要な調整を行う。

各事業の担当部局が計画性を持って十分な検討の下、各種行政サービスの円滑な実施による市民の満足度のさらなる向上を図るとともに、規律ある財政運営を確保する。

安心して情報システムが利用できるよう、提供するシステム、情報内容、情報提供システムの最適化を目指し、常に使いやすい情報提供サービス環境の整備を図る。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成

企画課 政策推進課 財政課 IT 推進課

職員数

正規：64 人（職員比率 1.96%） 嘱託：3 人 臨時：0 人

平成 21 年度予算額

一般会計 9,345,846,000 円（うち人件費 580,979,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
総合計画進行管理 / 基本政策の実現	重点プログラム事業と基本政策に直結した事業の事業期間・事業量を適確に配分	・第 2 期実施計画（平成 22 年度～24 年度）の策定

行財政改革大綱及び行財政改革推進計画の作成	行財政改革大綱案の策定 行財政調査会審議 行政改革推進本部会議審議 パブリックコメント実施 行財政改革推進計画の策定 大綱・計画の議会報告、公表	・行財政改革大綱及び行財政改革推進計画の策定、公表
新工業団地の事業化の目途を立てる	関係3町内会での推進組織の立上げ 企業庁との協議により、企業庁を事業主体とする開発について了承を得る。 調整区域地区計画の準備 庁内関係課の事業推進体制の構築	・事業区域及び土地利用計画素案の作成
人に優しく安全安心な交通体系の整備	市内バスネットワークの再編検討のため、(仮)地域公共交通利用検討会を設置 交通拠点間バス及び地域内交通の整備 地域内交通整備の方針案の設定	・バスの実証運行4路線の継続 ・乗合タクシー等の実証運行5地域 ・既存バス路線の改変及び実証運行5路線
新公会計制度の推進	平成20年度の決算統計データの組み替え 連結団体の調査 財務会計仕分けシステム・公有財産台帳システムの導入 ファシリティマネジメントや道路台帳等との連携	・新地方公会計モデルによる財務4表の公表
財務会計システムの安定稼働と活用	各部門間のカスタマイズ項目の調整決定 予算編成・予算管理システムのカスタマイズ項目の決定 岡崎市の運用に沿った操作マニュアルの作成 EXCEL等でデータの有効活用を推進 ファシリティマネジメントシステムとの連携	・カスタマイズの実施 ・予算関連マニュアルの作成 ・決算・決算統計システムの検証
地域情報化計画(H23~H25)計画改定準備	行動計画の達成状況の確認 第6次総合計画との整合性の確認 改定方針の検討	・改定方法の決定
業務・システム最適化計画の推進	庁内実施体制の整備 情報資産台帳の整備 調達手順の整備	・行政情報化推進会議の強化 ・作成と運用方法の決定 ・ガイドラインと技術標準の策定

総務部の経営方針

部長 柴田 宗男

展 望

行政運営が全般的に円滑かつ適正に行われ、市民に信頼される市政の確立が図られている。高い意識と専門性を持った職員が、適材適所を旨として配置されることにより、満足度の高い行政サービスが提供され、市政が市民の信頼を得たものとなっている。適正かつ適切な入札・契約事務を行うことにより、事務処理が遺漏なく実施されるとともに経済的にも大きな成果が得られている。庁舎等の施設が適切に整備・管理され、市民が快適に利用できる環境が整えられている。

使 命

行政運営の仕組みを効率的で透明性の高いものにすることによって説明責任を果たし、市政に対する市民の理解を深める。新しい人事評価制度、及び計画的な研修の実施により、職員の意欲や能力を高めるとともに、適材適所の配置により、質の高いサービスを効果的に市民に提供する。入札における総合評価方式の導入や契約事務の集約により、公共工事の経済性の向上及び品質の確保を図るとともに、事務の効率化を促進する。庁内の表示の明確化やバリアフリー化など、市民が利用しやすい、市民ニーズに対応した施設にすべく整備を促進する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成

総務文書課 人事課 職員研修センター 契約課 財産管理課

職員数

正規：68人（職員比率 2.08%） 嘱託：24人 臨時：4人

平成21年度予算額

一般会計 2,092,715,000円（うち人件費 667,920,000円）

特別会計 1,641,047,000円

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
永年保存文書と歴史的公文書の区分の明確化、及び一般的な永年保存文書の保存期間有期限化についての素案を作成	21年度の予定 内部検討及び他市等の状況調査 実施案の検討、並びに素案作成（22年度以降の予定） ・実施案の作成 ・文書取扱規程の改正 ・現永年文書の選別、見直し ・歴史的公文書の保存基準作成	・永年保存文書の区分及び保存期間有期限化についての素案を作成する

<p>新人事評価制度による評価結果の活用方法の確立</p>	<p>これまで試行で行ってきた部分を含め、全職種について人事評価結果を勤勉手当、昇給、昇格へ反映させるために、評価をより公平正確なものにすべく制度の趣旨をさらに徹底させるとともに、処遇への反映基準を明確にする</p>	<p>・人事評価の結果の活用方法を決定し公表する</p>
<p>契約管理システムの安定稼働</p>	<p>システムの操作マニュアルの作成 操作研修の実施 実際の運用を通じての不整合箇所の修正</p>	<p>・システムを扱う担当職員が的確に操作ができるようになる</p>
<p>西庁舎設備の継続的な整備を実施 (21～23年度の継続事業)</p>	<p>21年度分の更新内容について検討 設備更新の設計委託・発注 電気設備更新工事発注</p>	<p>・西庁舎の整備に関する設計業務及び電気設備の更新工事に着手する</p>

税務部の経営方針

部長 寺田 雄司

展 望

市税に対する信頼が確保されている。

使 命

適正かつ公平で効率的な課税と徴収に努めるとともに、市民への説明責任を果たす。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成

市民税課 資産税課 納税課

職員数

正規：97人（職員比率 2.97%） 嘱託：23人 臨時：1人

平成 21 年度予算額

一般会計 2,851,286,000 円（うち人件費 923,957,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
市県民税の申告受付 相談業務の適正・迅速化	OA 機器の積極的な導入 他課の応援体制の充実 派遣職員の育成及び活用	・1 時間以上の待ち時間を無くす
市県民税の公的年金からの特別徴収開始のためのシステム改修	近隣都市動向の把握等の情報収集 IT 推進課との協力、連絡調整 システム改修委託業者との連絡調整と進捗状況の確認	・納税通知書で特別徴収額を通知する
エルタックスの導入	ASP 委託業者の決定 ASP 委託業者との連絡調整と進捗状況の確認 IT 推進課との協力、連絡調整	・平成 21 年 9 月に運用を開始する
市県民税及び固定資産税・都市計画税のコンビニ納付を可能とするためのシステム改修	コンビニ納付に対応した納税通知書の仕様決定、発注 IT 推進課のプログラム修正、検証 コンビニ納付に対応した納税通知書の試験印刷	・平成 22 年度から全面実施できるように試験的印刷、内容の確認・検証までを完了する
災害調査マニュアルの整備と証明書データ作成の効率化	現地調査班メンバーの再編 被害調査マニュアルの説明会の開催 入力システム変更の検討	・災害調査マニュアルの周知と被災証明発行のための効率的なシステムの構築をするための検討を行う

<p>既存倉庫の冷蔵倉庫 への変更対象家屋の 把握</p>	<p>既存倉庫のデータ抽出 GISの家屋図に倉庫を表示 現地調査 対象家屋の絞込み</p>	<p>・平成 24 年度から適 用開始のため、今年度 は既存一般倉庫（約 7,000 軒）の 3 分の 1 を調査し対象家屋 を絞り込む</p>
<p>新規滞納者への早期 対応</p>	<p>納付書付き催告書により納付促進 催告書で口座振替の普及啓発 納付のない場合は、債権差押を実施し、換価 電話催告を民間委託</p>	<p>・現年市税収納率を 98.51%（19 年度決 算）から 99%に上げ る</p>
<p>口座振替加入率の向 上</p>	<p>口座振替勸奨状をダイレクトメールで送付 （申込先は納税課） 滞納者との面接時や電話対応時に勸奨する ように職員に徹底</p>	<p>口座振替率 ・固定資産税分 37.36%（20 年度） から 40%に引き上げ る ・市・県民税分 23.90%（20 年度） から 26%に引き上げ る</p>

市民文化部の経営方針

部長 市川 美子

展 望

市民が市政への関心を高めることで自治意識が芽生え、事業遂行のあらゆる場面で男女分け隔てなく市民の参加・参画が多くなる。
市民の交通安全や防犯などに対する意識の高揚を図るとともに、交通事故や犯罪などに巻き込まれることが無く、安全で安心して暮らしている。
市民の芸術文化、生活文化の活動が自主的に活発に行われている。
市民の身分に関する記録や居住に関する記録が適正に管理され、必要なときに、迅速かつ正確に公的な証明書の交付がされている。

使 命

市民や市民活動団体を支援するとともに、職員の市民主導意識を浸透させる中で、市民協働や男女分け隔てない市民参画の機会を増やしていく。
市民一人ひとりが交通事故を起こさない、遭わないという意識を持ってもらうための啓発・教育を行うとともに、交通事故防止のための施設整備に努める。
犯罪から市民を守るため、防犯灯の設置を始め防犯講座・街頭キャンペーン等の啓発活動、情報提供、パトロールの実施やボランティアの活動支援、防犯用品の支給により、犯罪の未然防止をはかる。
市民の芸術文化活動の場の提供等の支援をしていく。効果的で無駄のない施設整備を計画する。
住民情報の適切な管理を行うとともに、迅速かつ的確な方法での情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図る。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成

市民課 岡崎支所 大平支所 東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 市民協働推進課 安全安心課 文化国際課 美術博物館 地域文化広場 美術館

職員数

正規：124人（職員比率 3.79%） 嘱託：49人 臨時：28人

平成21年度予算額

一般会計 4,845,447,000円（うち人件費 1,242,153,000円）

【額田支所】

構成

市民生活課 維持管理課 宮崎出張所 形埜出張所 下山出張所

職員数

正規：13人（職員比率 0.40%） 嘱託：2人 臨時：3人

平成21年度予算額

一般会計 154,430,000円（うち人件費 122,982,000円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
市民協働推進計画の策定	市民活動団体に関するアンケート調査の実施 市民協働推進委員会での審議 庁内推進会議での審議 計画案の作成 計画案のパブリックコメント実施	・市民協働推進計画案を議会報告する
市主催芸術文化行事の中長期計画の策定	予算編成前に、芸術文化行事委員会で翌年度事業計画案の説明、審議 第 4 四半期に、芸術文化行事委員会で翌年度事業計画案及び中長期実施計画案の説明、審議	・芸術文化行事委員会の複数回開催 ・翌年度事業計画に加え中長期実施計画の策定完了
事故多発路線箇所対策の実施	地元関係者への説明会の実施 交差点改良に必要な用地の測量 岡崎警察署との協議の完了 工事を発注し、危険箇所の改良	・事故多発箇所 10 箇所以上の対策完了
被災証明書発行対応マニュアルの作成	8 月末豪雨時の事務処理の検証 検証に基づく事務手順の改善項目の抽出 事務手順（マニュアル）案の作成 庁内調整会議の開催・確認	・マニュアルの作成完了

福祉保健部の経営方針

部長 高島 徹

展 望

子どもからお年寄りまで、男性も女性も、障がいのある人もない人も、すべての人々が社会の構成員として認められ、地域の一員として安心ある生活を送っている。

使 命

個人が人としての尊厳をもち、家族や地域の中で、障がいの有無にかかわらず、赤ちゃんからお年寄りまで、その人が安心して暮らし続けることができるようなまちづくりを進める。地域福祉の推進を福祉保健部の共通理念として、災害時要援護者支援事業など、学区の特性を活かした「小地域の福祉活動計画づくり」を進める。

障がい者基本計画、老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、福祉サービス基盤の整備を進め、障がい者、高齢者福祉の充実を図る。

国民健康保険料の適正賦課と収納率の向上に努め、制度の健全運営を図る。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成

福祉総務課 生活福祉課 障がい福祉課 長寿課 国保年金課

職員数

正規：134人（職員比率 4.10%） 嘱託：81人 臨時：3人

平成21年度予算額

一般会計 19,091,908,000円（うち人件費 1,391,590,000円）

特別会計 46,963,606,000円

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
指定管理者制度の方針	現指定管理者制度の検証 設計方針案の決定、選定方法の整理	・設計方針の決定、選定方法案を作成する
生活保護制度の適切な運営	生活保護自立支援プログラムの実施 岡崎市ホームレス問題連絡調整会議の円滑な運営と巡回相談の実施	・プログラム対象世帯503世帯に対し、100%の適用 ・年3回の会議開催とホームレス巡回相談の実施（随時）
福祉の村基本構想策定	委託業者の選定 策定組織の設置 意見聴取、アンケート調査 基本構想素案作成	・福祉の村基本構想（案）策定

在宅福祉施策の見直し	新たな福祉ニーズの把握 現況の在宅福祉施策の評価 代替施策、廃止施策の検討	・見直し計画案の作成
国民健康保険特別会計の適正な会計管理	医療費の的確な推計及び保険料の適正賦課 国保運営協議会の円滑な運営 国庫支出金等の的確な把握 調整交付事務の適正執行	・運営協議会への適正な資料提出 ・特別調整交付金の確保

保健所の経営方針

所長 犬塚 君雄

展 望

市民の健康に係るあらゆる関係機関が連携して、いつでも適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができ、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で生き生きとした生活を安心して送ることができる。

使 命

「健康おかざき21計画」に基づく様々な保健サービスを提供し、市民の健康づくりを総合的に推進する。
 医師会等関係機関と連携して、地域医療体制の充実をめざす。
 「岡崎市食育推進計画」を推進し、食に関する関心を高め、正しい食習慣やバランスの取れた食生活の実践をとおして健全な心身と豊かな人間性を育む。
 感染症等公衆衛生上の危害の発生を防止し、もって市民の健康の保護を図る。
 動物行政を総合的に推進し、人と動物が共生する快適な生活の確保を図る。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
 総務課 生活衛生課 健康増進課 動物総合センター
 職員数
 正規：110人（職員比率 3.37%） 嘱託：27人 臨時：37人
 平成21年度予算額
 一般会計 6,336,237,000円（うち人件費 1,070,754,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
げんき館の適正な運営・維持管理	げんき館の運営・維持管理について、毎月モニタリングを行う 定例会議を開催し、SPCとの意見調整を図る 市民会議の運営及び活動をげんき館専門員の活用のもと支援する 健康づくり・子ども育成に関する情報を提供する	・げんき館の来客数年間25万人を達する ・市民会議事業の参加者を募集人数に満たす ・市民会議の自主運営体制の方向性の素案を作成する
こんにちは赤ちゃん事業とのネットワーク体制の整備	乳児家庭訪問員や児童委員との情報交換を実施 必要に応じて育児支援を実施 小児科医との情報交換を実施 子育てサークルの支援を推進する	・若年・多胎児妊婦の全数訪問面接の実施（約200人）

新型インフルエンザ発生での適正な対応	市職員、住民、事業者に対し研修会及び講演会を計画実施し、新型インフルエンザ対策の必要性を伝達し、発生時における混乱防止方法を周知する	・新型インフルエンザ対策行動計画を作成するとともに関係機関の合意を得る
動物の愛護及び管理に関して正しい知識・理解を広く市民に啓蒙する。	動物とのふれあいを通して「命」の大切さを認識させるため、動物とのふれあい教室を開催する 子供を対象に動物愛護の精神を涵養するため「ふれあいコーナー」事業を行う 動物関連市民活動団体を支援する 獣医師会、動物関連市民活動団体等と協働して施策を展開する 動物行政推進協議会を開催する	・保育園・幼稚園・小学校において年15回行う ・平日1回、土曜日祝日は2回行う ・動物行政推進計画の策定を目指す
自殺予防のためのフォローアップ体制の整備	自殺予防こころホットライン開設 こころのネットワーク（関係機関連携）会議開催 世代別対象別メンタルヘルス相談の実施 相談事例の対応技術の伝達講習を行い相談技術の向上を図る 相談事例データベース構築を検討する	・データベース項目の決定
食育の推進	各イベント・講演会・講習会の開催	・講演会、講習会等80回開催する ・街頭キャンペーンを1回以上実施する
医療安全支援センターの設立準備	相談員の研修とハード面の整備	・相談対応者（医療職）の人員確保と研修・電話回線の設置・ホームページ・パンフレット・要綱の作成を行う
適正飼養の意味・重要性を広く飼い主に啓発する。	市ホームページ、市政だより、オリジナルチラシ等によって啓発する ペットのしつけや適正な飼養の仕方について、指導・アドバイスを行う 適正飼養に関するポスター・チラシ等を動物病院・ペットショップに配布する 新たな家族となった人やしつけ教室等に参加した人に対して、適正飼養を更に啓発する 犬の未登録の解消及び狂犬病予防注射接種率の向上のため、ホームページ、市政だより、チラシ等で啓発し、秋に未接種の飼い主に対し、督促状を発送する	・犬のしつけ方教室：年24回 ・犬の家族希望者の事前講習会：年12回 ・ペットなんでも相談：年12回 ・追跡調査を行い、指導等を行う。 ・接種率を前年比5%アップさせる。

こども部の経営方針

部長 近藤 勉

展 望

次代の担い手となる子どもを、安心して育てる環境が整っている。

使 命

子育て・子育ての関連施策を総合的に展開するため、子ども政策に関して一体的に取り組む。多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、地域社会全体で子育てをする仕組みづくりを、ソフト、ハード面から推進する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
こども育成課 家庭児童相談室 保育課 保育園 幼稚園 総合子育て支援センター
職員数
正規：428人（職員比率 13.10%） 嘱託：421人 臨時：530人
平成21年度予算額
一般会計 13,771,439,000円（うち人件費 5,123,803,000円）
特別会計 48,390,000円

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
後期児童育成支援行動計画の策定	委託業者選定 策定委員会、検討委員会、作業部会の開催 前期計画の検証、市民ニーズ調査の分析 計画素案作成 パブリックコメント実施 議会説明	・後期児童育成支援行動計画の策定
未建設学区と過剰規模の分館により、適正規模の施設を設置する	山中、第2上地の建設 利用者数の調査と必要学区の建設優先順位及び建設候補地の確保 民間児童クラブとの調整	・新設館・分館を建設する。次年度の建設センターの位置などを決定し待機児童対策を策定する
放課後子ども教室推進事業の開設と今後の方針決定	学区子どもの家運営委員会との協議 教育委員会（小学校）との運営協議 実施方法の検討 実施する学区子どもの家の決定 今後の事業推進計画	・学区こどもの家2館での事業開始と今後の事業展開の計画を決定する

保育園園舎増改築工事	六ツ美北保育園新築工事関係者への説明・調整・周知及び工事工事の進行管理 むつみ保育園新築工事の指導（補助事業） 岡保育園実施設計の指導（補助事業）	・六ツ美北保育園平成21年度末工事の進捗状況23% ・私立保育園の補助事業の実績報告を完了する
DV被害者の母子に対する適正かつ迅速な保護	DVに関する資料収集 既存ケースに係る対応方法の分析、評価 他の部署及び関係機関におけるDV関連事項の調査 女性相談センター等との連携	・部をまたいでの調整を終え、DV被害者の母子に関する対応マニュアル（素案）を作成する
こんにちは赤ちゃん事業による相談の聴取と子育て支援情報の提供	訪問に必要な研修の実施 マニュアルによる訪問内容の標準化 訪問による課題の検討会議を開催 アンケートによる訪問の評価 民生委員・児童委員との連携	・子育て家庭への訪問実施を計画通りに実施する
児童手当、児童扶養手当、遺児手当、出産祝金の支給 県遺児手当の進達	広報による周知 現況届による調査 民生児童委員による実態調査	・約50,000人の対象児童の手当等確定世帯に適正に支給する ・市民に分かりやすいリフレットの作成
就園奨励金（私立幼稚園の保護者に対する補助金）の適正な執行	国の補助金要綱（就園奨励金）改正情報入手 私立幼稚園に対する説明 市の補助金交付要綱の改訂	・補助金交付要綱を改訂し、22年度予算に反映する
公立幼稚園保育料の改訂	他市の状況調査 保育料改定額の検討 教育委員会会議への提案	・23年度予算に反映させるための、幼稚園保育料の見直しの検討を終える
保育園入園基準等の見直し	短時間勤務者を含む保護者の就労状況の確認、各園の実態調査 選考基準の見直し 近隣園を含めての受入れ態勢の整備	・定員及び入園基準の見直しを終え、入園基準に明記し、22年度入園者を確定する

環境部の経営方針

部長 松田 藤則

展 望

様々な環境問題に対し、市民・事業者・市の三者が連携し協働する体制をとる中で、ごみの減量化やリサイクルが推進され、自然環境が豊かで、公害のない、快適な生活環境が整備された、水・緑を活かした「環境共生都市」岡崎で、人と自然が共生した市民生活を送っている。

使 命

良好な環境の保全及び創造に関する環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境施策及び環境活動を推進する。
 ごみの減量、リサイクルの促進、健全な水循環の確保、自然の保護、環境教育の推進、廃棄物の処理の適正化など、環境に関する様々な課題に対し明確で適切な目標を立て、啓発活動を進める。
 施策の実施にあたっては市民・事業者・市の三者が互いに連携し、協働して環境にやさしい循環型社会を形成する。
 自然資源との調和と活用に最大限の配慮をした、市民が安らぎとゆとりを実感でき、環境と共生し得る住み良いまちづくりを実現する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
 環境総務課 環境保全課 自然共生課 廃棄物対策課 ごみ対策課 総合検査センター
 八帖クリーンセンター 中央クリーンセンター
 職員数
 正規：279人（職員比率 8.54%） 嘱託：34人 臨時：3人
 平成21年度予算額
 一般会計 12,830,759,000円（うち人件費 2,583,008,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
CO2 排出量推計システムの構築と地球温暖化対策計画策定準備	国の実行計画策定情報収集 推計システム構築内容検討業者委託 実行計画策定庁内組織設置 実行計画協議会立上げ準備 実行計画内容・策定スケジュールの検討	・CO2 市域総排出量の推計システムを構築する ・実行計画策定のための組織を設置する
水循環総合計画の推進	水環境推進協議会の開催 乙川サミットの開催内容と参加団体の検討 市民一斉調査の実施 フォトコンテストの開催 水環境に関する情報の発信	・計画事業を実施する

<p>「(仮)ホタル学校」 基本計画の策定</p>	<p>利用可能施設の調査・確認 関係者による利用検討会の開催 基本計画案の検討 委託業者の選定</p>	<p>・基本計画の策定</p>
<p>不法投棄監視パトロールの効率的な実施</p>	<p>前年度データの調査状況・内容チェック 航空写真画像の解析方法探求により調査箇所 の絞込み 調査の効率的な実施 調査結果の取りまとめ</p>	<p>・不法投棄監視調査箇所を 2,000 箇所に絞込み（平成 20 年 2,500 箇所）</p>
<p>不燃ごみの分別区分の見直し</p>	<p>見直しに係る条件の洗い出し 他市分別区分を参考に素案を作成 不燃物の組成検査で硬質プラスチック量を把握 全市の量の推計 実施計画素案及び工程表を作成</p>	<p>・不燃ごみの分別区分を見直し、実施計画素案を完成する</p>
<p>水質検査の精度管理を実施する</p>	<p>検査項目(5 項目)を決定、実施要領の作成 標準作業手順書の確認 ブラインド試験検体の調整 検査の実施 データの解析 標準作業書の監査 検査結果の考察</p>	<p>・精度管理結果(考察)報告書を作成する</p>
<p>安全衛生推進者を中心にした労働安全衛生法に基づく労働災害の撲滅及びメンタルヘルス対策</p>	<p>課内安全教育の実施 外部識者による安全教育の実施 健康に対する職員の意識向上を促すための健康管理情報を提供</p>	<p>・安全教育、健康管理に関する助言、指導を四半期ごとに 1 回以上実施する</p>
<p>粗大ごみシール取扱要綱を改定する</p>	<p>問題点の再確認 対応策の策定 改定個所の特定</p>	<p>・改定要綱の施行 ・シール販売店への周知</p>

経済振興部の経営方針

部長 酒井 功二

展 望

地域経済が活性化し、非正規労働者や外国人労働者の雇用が確保されている
 中心市街地商店街が賑わいを取り戻している。
 観光客が満足し、リピーター化が図られ、家康公生誕の地としての賑わいのある観光地となっている。
 新規就農者が育成され、安全・安心の農林産物の生産体制が確立されている。
 間伐等の森林整備がされ、水源林など公益的機能を十分に発揮するとともに林業振興が図られている。
 湛水防除事業が促進され、農業従事者が安心して農作業が出来る環境となっている。

使 命

中小企業者の活動に必要な資金、雇用の確保への支援、労働者の就業促進。
 地域経済の活性化を図るため、行政、商工会議所及び民間が連携して事業を進める。
 地域観光資源の工夫活用や新たな観光スポットを創造するなど、魅力ある施策を展開する。
 農家、農協等との連携により、安全・安心して食することができる農林産物の栽培指導や生産を推進するとともに、健全な森林保全のための施策を展開する。
 農作業、農業経営が安全・安心・効率的に行える農業施設整備事業を促進する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
 商工労政課 観光課 農務課 農業バイオセンター 林務課 農地整備課
 職員数
 正規：71人（職員比率 2.17%） 嘱託：36人 臨時：9人
 平成21年度予算額
 一般会計 4,148,306,000円（うち人件費 725,584,000円）
 特別会計 17,520,469,000円

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
競艇事業からの撤退に関する競艇事業関係団体との手続きの完了	撤退団体の資料の入手作業 国、競艇関係機関等との協議 関係機関への書類提出	・国の競艇事業施行者の取消し書類の受理
定額給付金給付事務の確実・適正な実施	給付事業の全体調整 予算管理、契約事務の確実な実施 広報、渉外の徹底 突発的事態への対処・手法の検討	・14万世帯への定額給付金給付の完了

くらがり溪谷の施設整備	他都市の状況調査 下水道の接続、簡易水道の整備 関係者等との調整・説明	・平成22年4月の宮崎地区農業集落排水供用時に排水を接続
観光きらり百選の活用	紹介ガイドブックの作成 表示看板の設置 活用方法の検討 広報ツールの積極的活用	・きらり百選を活用した観光まちめぐり「ぐるっと岡崎」の開催
就農希望者に農業に関する相談窓口を開設し、就農者の育成を図る	相談体制整備(情報収集・相談員の養成・関係機関調整) 関係機関との連携調整会議の開催 開講・募集に関する要綱作成 講義・実習計画等年間計画作成 計画により、ほ場・講師の選定・資料作成・備品等の調達などにより開講	・新規就農総合支援窓口の開設 ・講義・実習講座の開講受講者20人
地場野菜の市場出荷及び産直施設への出荷をするとともに、栽培指導強化と地産地消の推進を図る	地場野菜協議会の年間計画作成 幹事会等の開催 研修会開催 出荷実績の取りまとめ 農協産直課と栽培指導方法等の検討 啓発パンフレット等の作成・配布	・出荷量 450トン ・出荷金額 10,000万円 ・研修会参加者 70人 ・栽培指導回数 50回 ・啓発パンフ作成 5,000部
間伐の推進	補助制度による間伐実施 森林環境税の取り組み 森林組合との連携	・間伐面積 400ha
県営湛水防除事業の進捗率(50%以上)を達成する。	県営事業の用地買収協力、関係課との協議、連携を図る 県に協力し関係機関との協議、地元関係市議への説明、現地見学会により事業への理解を得る。 県へ事業推進要望を行う。	・地元説明会・市議説明会・現地見学会・要望会を各1回以上行う ・平成21年度末の進捗率50%以上にする(20年度末40.6%)

土木建設部の経営方針

部長 村井 正八郎

展 望

道路、河川及び公園は、浸水被害などを教訓に計画的な整備が進み、また橋りょうの長寿命化・耐震補強や公園遊具等の老朽化対策も含めた適切な維持管理が実施されることにより、生活基盤の安全度が向上し、市民は安全で安心な生活を送り、憩いと安らぎを感じている。

使 命

道路整備では、計画的な整備促進を図るとともに橋りょう長寿命化・耐震補強を含め効果的で効率的な事業を進め、安全で円滑な交通を確保する。
河川整備では、国県市の関係機関と連携して治水・浸水対策のため未改修河川などの早期整備に努め、災害のないまちづくりを推進する。
公園整備では、市民とともにユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した公園づくりを目指すとともに、施設が安全で安心して利用できるよう危機管理を徹底し、適切な管理を行う。
事業の推進については、特定財源の確保に努め、着実な進捗を図る。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
技術管理課 土木用地課 道路維持課 道路建設課 公園緑地課 河川課
職員数
正規：172 人（職員比率 5.26%） 嘱託：4 人 臨時：3 人
平成 21 年度予算額
一般会計 10,254,651,000 円（うち人件費 1,553,695,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
工事検査体制の改善	委嘱検査職員と再任用職員の活用により工事検査体制を確保する 再任用職員の研修を第 1 四半期に行う 工事発注課へ早期発注と完成日の平準化を依頼する	・年度末の 3 月に集中する完成検査を 140 件未満にする（H20 年度の約 90%）
占部川の用地買収の進捗	個別交渉の実施	・用地買収率 88%（H20 年度 85%）以上を達成する

歩道のバリアフリー化の推進	整備計画書の作成 他部署との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・日名橋線の歩道延長 200mの整備 ・伝馬町線の歩道 L=150m ・若宮朝日2号線の歩道 L=100m
都市計画道路矢作桜井線の本工事着工準備と特定財源の確保	22年度本工事着手に向け地元説明会開催 工事委託に向けJRと行程や予算など調整 補助事業の採択に向け国、県と調整を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事着手に必要な用地取得と作業ヤード借地契約 ・JR工事施行協定の締結準備 ・JR工事委託・市工事発注ロットなど予算執行計画策定と特定財源の確保
緑の基本計画の策定	外部委員で構成する策定委員会を立ち上げ、 策定委員会を開催 緑の基本計画案を作成	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画案の策定 ・今後のスケジュール案の作成
占部川の緊急河道改修工事の推進（延長3.4km、遊水地整備）	事業進捗状況の管理 国・県との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・河道改修 200m、取水堰、取水樋管の完成 ・下流遊水地の実施設計完了 ・緊急改修区間のスケジュール、事業内容、事業費の再確認を行い、精度の高い事業計画を策定する

都市整備部の経営方針

部長 小林 健吾

展 望

自然環境の保全と都市機能の整備が、適正かつバランスよく行われることにより、健康で文化的な都市生活や機能的な活動ができる生活基盤が確保され、市民が安全・安心で快適な生活を営んでいる。

使 命

安全で快適な住環境、交通環境を形成するため、計画的な土地利用や都市基盤施設の適正な配置誘導を図り、健全な市街地整備を推進する。
 高齢者や障がい者などすべての人が使いやすく、わかりやすい機能的な公共施設を整備する。
 適正な基準と手続きにより、厳正な審査、検査を行ない、安全で快適な建築や開発行為を推進する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
 都市計画課 高規格道路推進室 区画整理課 組合指導室 建築課 市営住宅課 建築指導課 狭あい道路整備室 東岡崎・藤川地区整備課
 職員数
 正規：116人（職員比率 3.55%） 嘱託：10人 臨時：8人
 平成21年度予算額
 一般会計 4,300,119,000円（うち人件費 1,068,262,000円）
 特別会計 977,000円

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
都市計画マスタープランの策定	地域説明会開催 パブリックコメント実施 都市計画マスタープラン策定委員会開催 都市計画審議会へ諮問 計画書の作成	・都市計画マスタープランの公表
八帖交差点立体化事業の促進	道路利用者の意見聴取を十分行う 個別説明も積極的に行う	・説明会開催
岡崎駅東地区の全街区仮換地指定	仮換地案及び変更案の作成・提示 地権者との合意に向けた積極的な交渉（個別交渉） 積極的な情報提供	・全街区の仮換地の指定を終える

仮称 岡崎駅南土 地区画整理組合の設 立	諸規定（案）の作成 発起人会との協議 地権者等の再調査 組合設立総会での承認	・諸規定（案）が組合設 立総会で承認を受け る
環境負荷低減に向け た公共施設維持管理 費の削減	空調設備運転保守業務の見直し 削減方法の検討及び実施 契約課との連携 対象部署との連携	・空調設備運転保守費 の委託料の削減
住宅マスタープラン の策定	ワークショップの開催 庁内作業部会の開催 策定委員会の開催 パブリックコメントの実施 計画書の作成	・計画の策定
耐震改修住宅の促進	無料耐震診断の啓発（対象：S56年以前建 築の木造住宅 300戸） 耐震診断啓発出前講座（随時） 防災講習会に出向し啓発活動	・耐震改修住宅 110 戸
密集市街地の狭あい 道路拡幅整備の促進	事例（先進都市）の研究 現状の把握 関係課との調整 関係法令・国の施策との整合 整備手法の検討	・密集市街地における 狭あい道路拡幅整備 事業制度（案）を作成 する

都市整備部 (拠点整備担当部長) の経営方針

担当部長 齋藤 理彦

展 望

重点活性化地区である東岡崎駅周辺地区及び藤川地区において、地域の特性や地域資源を活かした整備が総合的、計画的に実施され、機能集約や利便性の向上により、地区の魅力が高まり、賑わいと活気がでている。

使 命

東岡崎駅周辺地区では、「だれもが使いやすい、にぎわいの交流拠点」を整備方針に名古屋鉄道と連携しながら、自由通路、橋上駅舎、北口駅前広場、駅ビルなど一体的な再整備を推進します。

藤川地区では、地域資源である自然や歴史・文化との調和を図りつつ、東部地域交流センターや(仮称)道の駅藤川宿・地域振興施設など交流拠点の整備及び周辺都市基盤施設整備など、新たな交流とにぎわいを創出するための関連事業を推進します。

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
自由通路、橋上駅舎、北口駅前広場、駅ビル等の一体的な整備を推進する (第1期工事着手)	全体整備計画・事業計画の策定 議会、特別委員会への情報提供 名古屋鉄道との協議(設計・負担割合) 都市計画決定に関する県との協議 関係地権者との用地交渉 事業計画説明会の開催 パブリックコメントの実施 関係事業者との調整会議の開催 第1期工事分詳細設計の実施 導入公共機能に関する調整会議の開催 関連業務の発注	・全体整備計画・事業化計画を策定し、合意形成を得て確定する ・名古屋鉄道と第1期工事に関する工事協定を締結する ・第1期工事費用について関係補正予算を計上する ・東岡崎駅前広場の都市計画案について愛知県と協議を開始する
具体的な国庫補助事業を選定し、採択に向けた課題をクリアする(採択要件の見直し)	国土交通省、中部地方整備局、愛知県都市整備課との協議・調整 採択要件を変更する場合、交通政策会議による交通戦略の検討 関連事業計画の作成 補助事業予算要望関連資料の作成、提出	・補助事業の採択要件について愛知県及び国交省と事前調整を終える

<p>東部地域交流センター及び地域振興施設の整備を推進する （実施設計、財源確保、用地買収）</p>	<p>関係地権者との用地交渉 実施設計業務の発注 庁内WG検討会の開催 利用者説明会の実施と意見聴取 まちづくり交付金の交付申請 藤川まちづくり協議会への支援 議会への説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見を反映した東部地域交流センターの実実施設計を完了し、公表する ・東部地域交流センターの管理運営方法について方針を決定する ・地域振興施設の実実施設計を完了し、公表する ・地域振興施設の管理運営方法について方針を決定する ・都市再生整備計画（藤川地区）の認定を受け、まちづくり交付金の交付を受ける ・藤川まちづくり協議会が主体となったまちづくり活動の検討が進んでいる
<p>周辺基盤施設の整備を推進する （実施設計、用地買収、設計、工事）</p>	<p>関係地権者との用地交渉 関係機関連絡調整会議の開催 道路管理者との協議・調整 名古屋鉄道との工事協定の締結 関連工事、設計業務の発注 名古屋国道事務所との連絡調整 まちづくり交付金の交付申請 議会への説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・藤川4号踏切の拡幅工事及び市道の改良工事（歩道設置）を完了する ・市道など一部造成工事に着手する ・都市再生整備計画（藤川地区）の認定を受け、まちづくり交付金の交付を受ける

下水道部の経営方針

部長 三上 俊雄

展 望

下水道の有する多様な機能を通して持続可能な循環型社会が構築され、「美しい良好な環境」、「安全な暮らし」と「活力ある社会」が形成されている。

使 命

下水道等の整備を促進して汚水処理の普及をはじめ都市の浸水対策、老朽管の改築更新、施設の耐震化、災害対応トイレの設置などにより下水道機能を確保する。
下水道利用の普及活動、衛生設備資金の貸付及び雨水貯留浸透施設設置補助を推進する。
公営企業会計化により、持続可能な下水道サービスの提供に努める。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
下水総務課 下水施設課 下水工事課
職員数
正規：62 人（職員比率 1.90%） 嘱託：2 人 臨時：4 人
平成 21 年度予算額
特別会計 14,473,764,000 円（うち人件費 563,044,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
下水道特別会計を公営企業会計化する	資産調査、資産評価を行う 関係課による（仮称）公営企業会計移行準備検討会を設置し、課題について検討する	・公営企業会計移行委託業務の進捗率 20%
下水道未接続戸数の減少	シルバー人材センター委託、職員で戸別訪問による調査及び接続依頼を実施する	・戸別訪問接続依頼 3,500 戸
下水道施設の耐震対策を計画的に実施	早川雨水ポンプ場の 2 号機・3 号機のポンプ室を耐震化する 赤渋雨水ポンプ場の耐震実施設計業務を実施する 管内 TV 調査等調査業務及び管渠耐震設計業務を実施する	・早川雨水ポンプ場（2・3 号機）の耐震化完了 ・赤渋雨水ポンプ場の耐震実施設計書作成 ・延長 10km の業務完了
下水道の汚水整備の推進	下水道事業認可区域内、約 170ha の汚水管渠を整備する	・汚水人口普及率 84%（前年度実績 82%）

<p>下水道浸水対策の推進</p>	<p>浸水重点地区の排水計画調査を行い構想案を具体化させる 調査に基づき、国・県の関係機関との協議、調整を行う 排水区、流域別に整備計画案をまとめる</p>	<p>・浸水対策基本計画の策定</p>
-------------------	--	---------------------

市民病院事務局の経営方針

局長 内田 実

展 望

地域の中核病院として、良質で高度な医療水準を保ち、患者さんを中心とした安全で安心な医療を提供し、市民に信頼され、期待される病院となっている。

1次・2次医療機関との連携をいっそう強化し、医療資源の効率的な活用を図り、地域の医療は地域で守ることのできる医療体制の中核的役割を果たすことのできる病院となっている。

職員の経営意識の高揚を図り、収入の増加を目指し、費用の徹底的な見直しにより、経営の効率化を実現する。

使 命

岡崎市民病院改革プランに掲げた果たすべき役割を着実に実践しつつ、経営改善の数値目標を達成する。

市民の「まさか」の事態にいつでも確かに提供できる救急医療体制を備え、急性期で重篤な医療を担う役割を果たすため、医師・看護師など必要となる医療スタッフを確保する。

地域医療の向上を目指し、医療従事者の教育・研修に努め、施設や機器の共同利用を推進し、地域医療支援病院の承認を獲得する。

経営収支改善のため、収入面では、DPCの効果的な運用により増収につなげ、費用面では、委託料・診療材料・医療機器など、契約内容の見直しにより削減する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成

総務課 施設室 医事課 情報管理室 地域医療連携室 看護専門学校

職員数

事務局 正規：55人（職員比率1.68%） 嘱託：37人 臨時：5人

看護専門学校 正規：18人（職員比率0.55%） 嘱託：2人 臨時：0人

平成21年度予算額（*市民病院全体）

企業会計 18,730,713,000円（うち人件費 582,077,000円）

特別会計 146,708,000円

一般会計 211,441,000円（うち人件費 166,084,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
正規医師・研修医の確保	関連大学との交流強化 医師の勤務環境の改善 医師の代行業務の推進 医師育成のためのワーキング立ち上げ 研修医獲得策の強化	・正規医師数 = 120人以上確保 ・研修医の採用者 = 15人（定員）獲得

看護師の確保	<p>修学資金の貸与者の増加 託児所の利用内容の改善 看護師の業務援助...看護助手業務の拡大、看護業務の代行支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師数 = 20 名以上増員 (3年間で 60 人) ・修学資金貸与者を 20 人増員する
収入増につながる対応策を実施する。	<p>外来における化学療法受入れ体制の強化 ジェネリック薬品使用案を作成し、医局で採用を受ける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外来における化学療法件数 20 年度 1,049 件を 100 件増の 1,149 件とする ・ジェネリック薬品 20 年度 72 品目を 60 品目増の 132 件とする
20 年度の実績 (紹介率・逆紹介率の基準クリアー)を基に、地域医療支援病院指定獲得の手続きと外部要因の整備をする。	<p>開放病床の設置、活用 医療機器の共同利用 地域医療支援運営会議の組織設立 地域連携講演会、研究会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介率 = 60%以上、逆紹介率 = 30%以上を保ちつつ、10 月に取得する
経営収支の改善	<p>診療科別目標達成により、収益を増加 委託料の見直しによる費用の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年比較での収支の改善

消防本部の経営方針

消防長 畔柳 俊光

展 望

災害の形態は複雑化、多様化、大規模化しており、さらに大規模な地震の発生が懸念されている中、環境の変化に的確に対処し、消防施設の整備が進み、市民の地域防災に対する意識が高まり、市民が安全な生活を営んでいる。

使 命

地域のことは地域で守ることを基本に、消防施設の整備をはじめ消防体制の充実強化を図る。
 職員の資質向上と消防団員の活性化を図り、常備消防と非常備消防体制の活動の連携をより強化していく。
 高齢者等災害弱者に対する積極的な防火指導を行う。
 住宅用火災警報器の設置促進を図る。
 自主防災組織を実動・実践的な組織とし、組織の強化・充実を図る。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
 総務課 予防課 消防課 通信指令室
 中消防署本署 北分署 花園出張所 東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所
 本宿出張所 形埜出張所 西消防署本署
 職員数
 正規：364人（職員比率 11.14%） 嘱託：5人 臨時：1人
 平成 21 年度予算額
 一般会計 4,210,939,000 円（うち人件費 3,276,902,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
消防職員昇任試験の導入	該当する階級を特定し実施要綱及び要領を作成する 試験内容の検討及び問題作成	・人事考課と合わせ、昇任、昇格に反映させる
消防広域化の推進と合わせ、消防体制の強化充実	作業部会において具体的協議事項の調整を行う 勉強会において作業部会で調整した内容を精査する	・広域化の方式、スケジュール、組織、職員の処遇、施設整備及び経費負担について調整を行う

防災管理体制の充実	防災管理者新規講習会の実施 選任届けの提出	・該当事業所の全てに 防災管理者を選任さ せる（100パーセン ト）
消防車両等の更新計 画の見直し	更新内容の再検討（走行距離、年数） 車種別（消防車・救急車・はしご車など）に 中身を検討する 他都市の状況を調査し参考とする	・消防車両等の更新計 画の作成
消防救急無線のデジ タル化推進	デジタル化先行部局との協議調整 「基本計画」策定の準備 デジタル化の共同推進について、幸田町及び 県防災局との協議調整	・「基本計画」の平成 22年度策定に向け、 各機関との調整等、詳 細な準備を行う
高度救助隊員の養成	高度救助用資機材の整備 大規模、特殊災害に対して、安全・確実に救 助活動が行える体制の整備（隊員の養成、資質 の向上）	・高度救助用資機材の 教養 10 時間、訓練 20 時間、計 30 時間 の実施を基本に高度 救助隊員のレベルア ップを図る
救急車の適正利用促 進	救急搬送傷病者のうち、緊急を要しないと思 われる傷病者数及び病名等のデータを収集し、 広報に活用する ホームページ、広報誌、チラシ等による啓発 活動の実施、及び防災講習会等での啓発 民間搬送事業者の利用促進のため市民に周 知する	・軽傷傷病者の搬送件 数を 10%削減する
県からの権限委譲事 務（煙火消費及び液 化石油ガスの設備工 事届け）の実施	事務処理に関する規則、書類審査要綱の制定 など規程等の制定及び改正 岡崎市手数料条例の改正 関係者への周知	・平成 22 年度から実 施できる体制作り

水道局の経営方針

局長 鈴木 幸二郎

展 望

市民が、効率的事業運営による水道料金、経営状況を理解するとともに、水道水の水質、安全性に信頼をおいている。

使 命

水道ビジョンで定めた目標実現に向けて、諸施策を実施する。
水道事業経営委員会を設置し、水道事業の透明性の向上を図るとともに、健全財政を維持する。
老朽施設の更新と耐震化を推進するとともに、安全かつ適正な浄水管理を行い、水道水の安全性及び信頼性の確保に努める。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
総務課 営業課 工務課 浄水課
職員数
正規：115 人（職員比率 3.52%） 嘱託：11 人 臨時：4 人
平成 21 年度予算額
企業会計 12,005,181,000 円（うち人件費 1,059,290,000 円）
特別会計 414,053,000 円

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
水道事業経営委員会の設置・運営	委員会組織の調査・研究 委員会の設置要綱作成 委員の選定 委員会の運営 ビジョンの各施策の評価	・水道事業経営委員会を設置し、各施策の進捗状況を評価し、公表する
水道局と下水道部の組織統合の時期決定	水道局、下水道部、人事、財政からなる検討組織を立ち上げる 先進市の現況調査 組織統合の課題の検討 統合に向けたタイムスケジュールの検討 統合時期の決定（平成 24 年 4 月 1 日以降 3 年以内）	・組織統合時期を決定する
水道料金の収納率を前年度以上に向上	滞納者情報を個別に把握分析 滞納者訪問及び給水停止の強化	・平成 21 年度末実績を 20 年度末実績 90.84% 以上にする

水道料金等のクレジットカード収納の導入検討	事例及びシミュレーション研究 電算システム会社及びクレジット会社との 下打ち合わせ データ整理	・制度導入に要する作業と手順をまとめる ・必要な事業費を算出する ・制度導入の準備を完了する
水道施設基本計画の策定	業務の委託 ・現状分析 ・需要予測 ・施設基本計画の検討	・基本計画を策定する
新男川浄水場基本計画の策定	業務の委託 ・処理フローの検討 ・配置計画の検討 ・事業手法の検討	・基本計画を策定する
夏の水需要期や渇水期ならびに年間を通しての効率的かつ経済的な水運用マニュアルを確立する	渇水期の取水方法、取水量の確保について他団体（臼清・漁協・矢連・西三河水道等）との調整 県水及び配水場間の最適な相互水運用の検討	・水運用マニュアルを作成する
新男川浄水場における直営と委託の業務分担範囲の策定	運転管理業務、場内環境整備、保守点検業務等の現状把握、分析、モデル作成 モニタリングの検討	・直営・委託の業務分担範囲を策定する

会計管理者の経営方針

管理者 小野 長久

展 望

会計事務の適正化、効率化を推進することにより、公正な公金収支を確保するとともに公金の安全かつ有利な運用が出来る。

使 命

公金の安全性の確保と適正な収支の実現を第一義として、より効率的かつ公正な会計事務を行う。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
 会計課
 職員数
 正規：8人（職員比率 0.24%） 嘱託：1人 臨時：0人
 平成 21 年度予算額
 一般会計 76,422,000 円（うち人件費 74,073,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
適正な会計事務	支払帳票、データ、日報等について複数担当者による確実な確認 指定金との定期的な協議 事務処理方法、事務マニュアルの見直し	・正確な公金支出を行う
新ハンドブックの充実（プログラム上での不具合又はパソコン操作に対する充実を図る）	NEC 職員との協議 各課経理担当者への説明及びパソコンによる実技指導	・新ハンドブックの充実
安全かつ有利な資金運用	正確な資金計画の作成 定期的な金融機関の経営状況のチェック 信頼のおける金融機関、商品の選択	・適正な支払資金を確保しつつ、余剰資金の有効な運用を行う

<p>新財務会計システム への対応</p>	<p>各課職員へのサポート 不具合の解消、月次決算資料等のチェック 新システムに対応した出納事務ハンドブックの充実 日報等の確実なチェック、関係課及び指定金との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各課職員が間違いなく処理できる ・正確な決算数値の出力 ・出納事務ハンドブック改訂版の完成 ・出納閉鎖期間中の新旧システムの確実な運用
<p>定額給付金への対応</p>	<p>振込不能について、迅速な調査と正確な再振込を行う 金融機関との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者への迅速かつ確実な支払

議会事務局の経営方針

局長 市川 博幸

展 望

議決機関としての役割を十分に果たし、市民から信頼される市議会となっている。

使 命

市民から負託を受けた議員がその職責を十分に発揮できるよう 支援するとともに、市民に開かれた分かりやすい中核市議会をめざす。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成

総務課 議事課

職員数

正規：14 人（職員比率 0.43%） 嘱託：2 人 臨時：1 人

平成 21 年度予算額

一般会計 67,501,300 円（うち人件費 13,078,900 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
議員の円滑な議会活動の推進	マニュアル類を整備する。 申し合わせ、先例を整備する。 情報の収集	・基礎資料の収集、素案の作成及び議員の意見の聴取
海外行政調査の実施	視察地、調査項目に係る資料収集 旅行社の選定 視察報告会、報告書のとりまとめ	・海外行政視察の実施、報告書のまとめ
議員情報のデータベース化	平成 20 年度に決定したデータベース化の実施	・データベース化の実施
議会基本条例の制定	先例・事例・他市の調査 議員への資料の作成・提供 条例案作成の調整 パブリックコメントの実施 条例案の法律体裁・整合性調整	・議会基本条例を制定する。

議員への支援の充実	議員研修内容・計画の作成 西三河四市の議員研修会の実施 議員への情報提供の充実 図書の充実	・議員研修を実施する ・議員の先進事例の調査を支援する ・図書を整備する
映像設備・議会中継システムの高度化	デジタル放送カメラシステムの整備 デジタル放送中継システムの整備 映像資質の向上技術の確立	・デジタル放送カメラシステムを構築する ・議会中継デジタルシステムを構築する
議会インターネット中継システムの構築	平成20年度に検討した議会インターネット録画中継システムの整備、試行、実施	・インターネット録画中継システムの構築

教育委員会事務局の経営方針

部長 古澤 吉則

展 望

学校施設の安全・安心が確保され、子どもが安心して教育を受けられる、学びたい学校、地域・保護者が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっている。
小・中学校のパソコン教室や校内LAN整備により、情報化社会に対応した教育環境の整備が図られている。
児童・生徒に提供する給食の安全・安心が確保されている。
競技団体や地域スポーツ団体との連携により、市民生涯スポーツの普及・促進が図られている。
近代建築物の保存復元や活用計画の策定により、文化財の保護・整備が図られている。

使 命

教育施設の安全対策として、児童・生徒・教員が安全で安心して教育活動ができる環境づくりと施設の整備を行う。
園児・児童・生徒に安全で安心できる、食育や栄養のバランスに配慮した給食を提供する。安全で安心して利用できるスポーツ施設の整備とスポーツに親しむための活動の機会を提供する。
岡崎市内の文化財を保護保存するとともに整備、活用を進める。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
総務課 施設課 保健給食課 学校給食センター 学校指導課 小学校 中学校 少年自然の家 教育研究所 スポーツ振興課 体育館 社会教育課 視聴覚ライブラリー 青少年センター・太陽の城 少年愛護センター
職員数
正規：138人（職員比率 4.22%） 嘱託：93人 臨時：351人
平成21年度予算額
一般会計 9,951,537,000円（うち人件費 1,657,506,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
額田地区における小学校の統廃合	地元との意見調整 関係する各小学校との調整 条例改正	・児童や保護者、地域住民に理解されるような、小学校の統廃合を行う

校舎の早期耐震化	建築課に工事委託，打合せ協議 学校との打ち合わせ協議 安全安心な学校づくり交付金事務 工事終了後の施設環境の確認	校舎の耐震化率 ・小学校 78%（20年度末 56%） ・中学校 74%（20年度末 63%）
過大規模校の解消	関係機関との打合せ協議 基本設計業務の立案 用地取得事務の協議 平成 25 年 4 月開校への計画立案	・基本設計の完了
新東部学校給食センター建設用地の一部取得	地元関係者への説明 用地測量の実施 補償調査 地権者説明会の実施 個別用地交渉	・用地取得率 30%の達成（今年度から開始）
岡崎市スポーツ振興計画の策定	策定委員会の開催（3回～4回） パブリックコメントの実施 議会への説明	・岡崎市スポーツ振興計画の公表
旧本多邸の復元と有効活用の推進	用地造成 活用検討委員会、市民会議（WS）の定期的開催 活用計画の策定	・用地造成 ・活用計画の策定
「悠紀の里」整備基本構想の策定及び用地の取得推進	整備基本構想策定にあたっての適切な地元推進員会との協議の実施 用地の一部取得	・整備基本構想の策定 ・用地の一部取得

教育委員会事務局 (教育監) の経営方針

教育監 野田 光宏

展 望

児童・生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生きていくための基盤となる能力を身につけ、「知・徳・体」の調和の取れた感性豊かな人間となっている。
 子どもが安心して教育を受けられる、学びたい学校、地域・保護者が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっており、開かれた学校・特色ある学校経営により、信頼される学校となっている。
 市民が求める安全・安心な学校環境が形成されている。
 児童・生徒に安全安心な給食が提供されている。

使 命

学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上、スポーツ・文化活動の促進、教育研究の推進やいのちの教育アクションプランの策定を始めとする学校生活に関わる諸問題の解消などを進めるために、「指導の重点事項」として、「確かな学力」・「やさしい心」・「健やかな体」を育む教育を展開する。
 教育施設の安全対策は、児童・生徒・教員が安全で安心して教育活動ができる環境づくりと施設の整備を行う。
 園児・児童・生徒に安全で安心できる、食育や栄養のバランスに配慮した給食を提供する。

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
いのちの教育推進に向けた5部会（家庭部会、地域部会、園・学校部会、行政部会、子供部会）の活動の推進及びまとめ	アクションプラン推進に向けた具体的な取組の広報をする。 「いのちの教育」アクションプラン推進協議会を2回開催し、3年間のまとめをする。	・5部会の3年間の取組や活動のまとめを冊子にする
総合学習センターの改修実施設計の策定	施設改修のための基本調査実施 施設改修工事の実施設計の策定 施設利用形態を特別委員会で検討	・基本設計を終え、施設改修工事のための実施設計を策定する
教育相談センターの開所	建物の改修工事の実施 ハートピア岡崎と教育研究所の相談機能の移転 教育相談センターの条例策定	・教育相談センターを平成22年1月から開所する
営繕申請が提出された工事依頼の施工及び修繕	提出された営繕工事の依頼内容の把握 修繕の必要性の検討、迅速な対応 業者への依頼	・依頼された営繕工事を完了する

アレルギー疾患の対応システムの構築	気管支ぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー・アナフィラキシー、アレルギー性鼻炎の対応マニュアルの作成 関係書類の整備 アレルギー疾患患者調査の実施	・アレルギー疾患に対する対応マニュアルを作成する
-------------------	--	--------------------------

図書館交流プラザの経営方針

総合館長 岸田 孝一

展 望

図書館交流プラザ（りぶら）の「図書館」「活動支援」「文化創造」「交流」という4機能を効果的に連携させ、市民が自ら学び、活躍できる岡崎の知的活動拠点として、これからの社会を先取りできる「人」を育む「楽・習・交流」の場となる。
図書館交流プラザが中心市街地再活性化拠点施設として先導的な役割を果たす。

使 命

りぶら全体として、魅力的な自主事業を開催するとともに周知・PR活動を推進する。中央図書館は、図書館交流プラザの核として、また生涯学習の拠点として、市民の知的活動と文化活動の支援推進を図る。
市民活動支援の場として、市民の自主的な生涯学習活動及び社会貢献活動を総合的に支援する。
文化創造の場として、「歴史的個性の特化」、「文化的個性の伝承」、「産業的個性の創造」、「郷土偉人の顕彰」、「市民の心の育成」を目指し、市民の芸術・文化の醸成と自己実現の場を提供する。
交流の場として、市民の知的・文化的ニーズに応じた情報を受発信することで多様な交流機会を創出し、出会い・感動を生み出す。
図書館交流プラザが中心市街地における賑わい創出の場として貢献する。

経営資源（平成21年4月1日現在）

構成
中央図書館 額田図書館 市民活動総合支援センター 市民センター 総務管理課
職員数
正規：32人（職員比率 0.98%） 嘱託：31人 臨時：15人
平成21年度予算額
一般会計 1,476,317,000円（うち人件費 367,674,000円）

平成21年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
新図書館システムの構築	要求水準の把握 図書館業務内容とシステムの連鎖性の把握 最近の技術動向の把握	・新図書館システムの概要設計を構築する
子ども読書活動推進計画の推進	子ども読書活動推進サポーターズ会議の設置・開催 進捗状況の確認	・子ども読書推進計画に基づく事業を実施する

地域資料（郷土・行政・ジャズ等）の収集、整理、活用	古書目録等からの資料調査 市政情報コーナーからの資料収集 各展示室に係る資料の収集、整理及び展示の充実	・年間 340 点程度の郷土資料購入 ・行政（市役所等）の発行した資料の収集、整理 ・企画展示を各年 4 回以上開催
生涯学習推進計画策定に向けた基本方針の構築	生涯学習の定義付けと関係課の役割分担 市民参加及び市民活動要素の洗い出し 地域施設と拠点施設の機能分担	・基本方針の構築
利用規定等の見直し及び運営マニュアルの作成	付属設備と無料設備の整理 利用条件及び貸出マニュアルの見直し 利用料金等の見直し	・運営マニュアルの作成
都心再生機構との連携強化による効果的事業実施	都心再生機構の業務展開方針の協議 庁内推進体制との連携強化 効果的な事業手法の検討 民間主導の事業支援	・中心市街地活性化に向けた民間事業者等の先導的役割を担うべき都心再生機構が、効果的事業を展開するために、行政も連携して、後方支援する。
施設利用者数の拡大	施設を周知するため、広報誌、新聞、ラジオ等を活用した PR を引き続き実施 小中学生の見学等を積極的に受け入れ PR する 魅力ある自主事業計画の策定・実施	・平成 21 年度においても利用者拡大を図り、当初予測の 1.5 倍となる利用者数 150 万人以上を目標とする
施設の維持管理費用の縮減及び指定管理者制度導入を視野に入れた管理運営方針の決定	空調、照明の効率的運転検討と試行 清掃・警備の効率的実施に向けた検討及び変更 設備保守管理、警備業務等の長期継続契約に向けた研究 指定管理者制度を含む新しい管理運営方法の検討	・指定管理者制度導入に向けた方向性決定のための資料作成及び方針決定
施設の安全・安心性向上と利用しやすい施設として利用者の満足度向上	安心して利用できる施設にするための課題整理及び解決策の検討 利用しやすい施設運営をするためのマニュアル作成 ジャズオーケストラ育成事業などの魅力ある事業の計画・実施	・危機管理を始めとする管理運営マニュアル作成及び開館時と比べ、利用しやすく魅力ある施設として市民満足度の向上

監査委員事務局の経営方針

局長 中村 幸雄

展 望

監査等の実施結果の公表等により、市民が市の各種事務手続き及び財政が適正かつ効率的に執行されていることが確認でき、同時に公正で透明性の高い市民主導の市政が運営されていると感じる市民が大勢を占め、市民が市に信頼を寄せている。

使 命

地方自治法等に規定された各種監査等を行う監査委員を補助し、監査委員監査の適正かつ効率的な実施を支える。これにより、市行政の公正で能率的な執行及び適正で効率的な財政運営に資する。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成
 監査班
 職員数
 正規：7人（職員比率 0.21%） 嘱託：0人 臨時：1人
 平成 21 年度予算額
 一般会計 67,563,000 円（うち人件費 63,364,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
例月出納検査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
定例監査・行政監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
随時監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
財政援助団体等監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
決算審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
基金運用状況審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成

健全化判断比率等審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・定例監査等年間実施計画の達成
住民監査請求	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して実施	・法定期限 60 日以内の処理完了

農業委員会事務局の経営方針

局長 酒井 功二

展 望

農業者が効率的・積極的に農作業する事ができる環境になる。遊休農地のない状態になる。農業者年金に加入し、老後の生活が安定する。

使 命

遊休農地と違反転用を解消し、優良農地を確保する。農業者年金への加入を推進する。

経営資源（平成 21 年 4 月 1 日現在）

構成

総務班

職員数

正規：5 人（職員比率 0.15%） 嘱託：0 人 臨時：1 人

平成 21 年度予算額

一般会計 63,319,000 円（うち人件費 45,426,000 円）

平成 21 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
農地法等に係る事務の適正処理 (法令事務の充実)	農地基本台帳システムを活用して申請内容を確認し、許可基準等に基づいて公平・公正に審議し、判断の根拠を明確にして事務処理をする	・申請書を適正に審査・決定し、委員会の議事録を作製・縦覧する
農地の無断転用防止・是正	農地を転用する際は、農地法の手続きをするよう啓発する 無断転用が行われた場合、関係機関とともに是正指導する	・農業生産組合長会議や農業委員会だよりを通じて農地法について啓発する ・無断転用が行われた場合、農地法の手続き、又は行為の中止・原状復旧を指導する ・長期継続事案については、引続き指導する
耕作放棄地の解消・活用 (促進等事務の充実)	耕作放棄地全体調査により農地復元可能と判断された耕作放棄地の活用に向けて、所有者の意向を調査し、農業委員会、農協、土地改良区、農務課、農業委員会事務局の職員等で解消方策を検討し、農地利用者の調整・斡旋をする	・農地復元可能と判断した耕作放棄地の解消・活用方法を検討し、モデル的に 1 地区で実施する

<p>「非農地」通知の発送</p>	<p>耕作放棄地全体調査により農地復元不可能と判断された農地 500 筆以上について再検討し、「非農地」と判断できる農地について臨時総会に諮り、通知決定する</p>	<p>・「非農地」と決定された農地は、所有者に「非農地」である旨を通知して地目変更を促し、耕作放棄地の解消に繋げる</p>
-------------------	--	---

「部の経営方針」

平成21年6月

岡崎市

企画財政部企画課

0564-23-6632

この冊子は庁内で印刷・製本しています。